

審議した主な議案

平成20年度一般会計予算

平成20年度一般会計予算は、前年度の当初予算額と比べて約8%増の369億7千100万円が市長から提案され、2月22日の本会議において議長を除く全議員(23名)で構成する予算特別委員会に付託し審査しました。

提案された予算の主なものは、まちづくりに関する経費として、JR中央線連続立体交差事業負担金の約8億円、武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業分担金の約12億3千400万円、東小金井駅北口土地区画整理事業に伴う用地取得等に要する経費約2億3千200万円、武蔵小金井駅南口から前原坂上交差点までの区間を拡幅整備するための経費約3億5千500万円などが計上されています。

ごみ処理に要する経費として、広域支援により可燃ごみを多摩地域の各施設で処理するための経費約7億9千900万円が計上されています。

市制施行50周年を記念した事業に要する経費として、市政功労者の表彰や市議会だより集録版の作成に要する経費など約5千500万円が計上されています。

そのほか、NPO立の認可保育園に対して、社会福祉法人立と同等の運営費を補助するための経費約4億3千200万円、耐用年数が経過し、老朽化した市民掲示板並びに広報掲示板の建て替えに要する経

費約604万円、小金井市消防団が使用する消防自動車の買い替えに要する経費約6千500万円などが計上されています。

なお、3月24日の本会議では、再開発事業や区画整理事業に関する予算などを削減し、妊婦健康診査に関する予算などを増額する予算組替え動議が提出されましたが、採決の結果、起立少数により否決しました。

続いて、市長が提案した予算案(原案)について採決を行い、起立多数により原案のとおり可決しました。

【反対討論(要旨)】

関根優司(日本共産党)

大型開発などに対する国・都の補助金は24億円に上る一方、後期高齢者医療制度の保険料軽減の財源は、結局市区町村が拠出することになった。「よけいものをつくるよりこみ処理施設など生活に必要なインフラ施設をきちんと整備して欲しい」という市民の声は痛烈である。

【賛成討論(要旨)】

和田茂雄(公明党)

市民の生命と財産を守るための青色回転灯ミニバト購入、東小・南小・一中・東中の校舍耐震補強、公費助成で妊産婦検診と里帰り検診の実施、中東紛争地域の遺児を招く国際平和の事業、農工大の大学発ベンチャー支援、中学校の給食調理業務の民間委託など市制50周年に相応しい予算だ。

【反対討論(要旨)】

渡辺大三(みどりの風)

第一に、地球温暖化防止対策が不十分だ。第二に、ごみ処理問題で、広域支援早期終了のための調査費が1円も予算化されていない。第三に、再開発事業では大臣認可無き設計変更に法的疑義がある。第四に、市民交流センターが市長以下誰も承諾していないのに着工されるなど耳を疑う。

【賛成討論(要旨)】

高木真人(自由民主)

市民との協働による50周年記念事業が複数組まれている。特徴的なのは、名誉市民表彰、イスラエルとパレスチナ遺児交流事業が挙げられる。また、100年の街づくりとして駅周辺基盤整備に重点を置いた積極的予算であり、小金井市の大きな前進を実感出来る新年度予算を高く評価する。

行できないため、翌年度に繰り越して使用することができない繰越明許費としています。

また、(仮称)市民交流センターの取得費については、複数年にわたって予算を執行する債務負担行為を廃止しています。

さらに、庁舎建設の基金、地域福祉基金等の積み増しを行っています。

3月24日の本会議では、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

【賛成討論(要旨)】

遠藤百百合子(自由民主)

個人市民税の増額等により市税約1億2千200万円が増額補正されている事。赤字債の臨時財政対策債が5千万円減額されている事。住民福祉の向上に活用すべく、庁舎建設基金に3千万円、地域福祉基金に5千万円が基金として積立てられている事。以上の点をもって本補正予算に賛成する。

【後期高齢者医療に関する条例】

後期高齢者医療に関する条例は、平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設されることに伴い、小金井市において行う保険料の徴収に関する事務処理及び保険料の納期等の規定を新たに制定するものです。

3月24日の本会議では、採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決しました。

【反対討論(要旨)】

青木ひかる(みどりの風)

75歳以上のすべての人が保険料の負担を求められ、大多数が強制的に年金天引きで保険料を徴収される。この制度

の狙いは、増加する医療費の負担を、高齢者をはじめとする国民及び地方自治体に押し付けることにあり、75歳以上の高齢者を切り捨てるもの、他ならない。よって反対する。

【賛成討論(要旨)】

五十嵐京子(改革連合)

少子高齢社会が持つ問題の一つが医療費の問題である。東京都の75歳以上の人口は現在113万人で10年後159万人ありと見込まれる。制度の見直しを怠ると若年層の負担増となり医療制度が崩れる恐れがある。スタートにあたって保険料の様々な軽減策をとり、環境整備が整ったので賛成する。

【反対討論(要旨)】

水上洋志(日本共産党)

後期高齢者医療制度により、保険料の負担が増大し高齢者の生活に大変な影響を与える。年金から天引の否応ない徴収で支払えなければ保険証を取り上げる苛酷な制度であり、医療制度も保険適用の医療が制限されかねない。「いざ死ぬ」と差別する本制度は中止撤回以外にない。

【平成20年度国民健康保険特別会計予算】

今年度からの主な変更点は、これまでの治療に重点を置いて医療から予防重視の医療への転換に伴い、加入者に対する効果的な健診及び保健指導の実施が自治体への新たな役割として明確に義務付けられたために、そのための予算が盛り込まれていることなどです。

3月24日の本会議では、採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決しました。

【賛成討論(要旨)】

森戸洋子(日本共産党)

今年四月から始まる新たな医療制度導入の中で、国保加入者の税負担を増やさず、踏みとどまったことを評価する。9月定例会で、国保引き下げの条例提案をし、市民からも陳情が提出されたが、市が受け止めていただいたと判断した。人間ドックや健診事業を維持したことも評価する。

【東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約】

後期高齢者医療の保険料について、低所得者の保険料の負担軽減に係る経費を各市区町村が共同で負担するために規約の変更を行う必要があるため、変更するものです。

3月24日の本会議では、採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決しました。

【反対討論(要旨)】

小山美香(みどりの風)

後期高齢者医療広域連合の制度に納得できない上、保険料は市の国保より高い。都の広域連合は、年金収入208万円以下の低所得者を独自に減免することにしたが、軽減分を各市区町村に負担させるのは無責任であり、都が負担すべきである。市が負担すべきものではなく、反対する。

【平成20年度後期高齢者医療特別会計予算】

高齢社会を見据えた新たな医療保険制度として、平成20年4月1日から、後期高齢者医療制度が創設されることに伴い、新たに設置された特別会計予算です。

主な内容としては、広域連合に対する保険料や療養給付費等の負担金、健康診査に要する経費、人間ドック・脳ドックの利用補助に要する経費などが計上されています。

3月24日の本会議では、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

【賛成討論(要旨)】

露口哲治(自由民主)

今後大きく伸びる高齢者の医療を支えていくための法に基づいた新たな医療制度である。所得に応じた保険料負担で、予防医療への取組や、いくつになっても元気で暮らせる健康管理や医療と介護サービスの連携強化など高齢者の生活を支える都道府県単位の制度に則った予算である。

議員研修会

2月5日(火)に、子どもを犯罪から守るための安全・安心なまちづくりについての見識を深めるため、議員研修会を開催しました。講師には、中央大学教授の藤本哲也さんをお招きし、講義が行われました。



多くの市民も参加した議員研修会